

## 郡上市「白鳥北部地域おこし協力隊」の募集

岐阜県郡上市では地域の活性化を図るため、農山村地域で地元の団体等と共に地域おこしに従事する「白鳥北部地域の地域おこし協力隊」を募集します。農山村部での地域おこし活動に意欲のある方や興味のある方はぜひ応募ください。

### □ 郡上市の概要

郡上市は、平成16年3月に郡上郡の7町村（八幡町・大和町・白鳥町・高鷲村・美並村・明宝村・和良村）の合併により誕生しました。平成27年の国勢調査による人口は、42,094人となっています。

郡上市は、岐阜県のほぼ中央に位置し、飛騨高地の南にある山岳丘陵地帯にあります。北に行くほど標高が高く、また、長良川の源流があり、市域のほとんどが長良川流域となっています。東端は飛騨川の支流、北端は九頭竜川の支流域に属します。

### □ 募集概要

#### ○仕事・業務概要

白山長滝公園を白鳥北部地域の振興拠点と位置づけ、白山信仰における歴史的遺産と自然を活かした観光資源を活用し、認知度を高め、交流人口の増加を図るため以下の業務を行います。

1. 地域観光資源、歴史文化の把握及び市場調査
2. 地域振興活動の企画立案及び実施  
(観光案内機能、集客力、販売力、観光プログラム、歴史文化のPR)
3. 地域行事など地域コミュニティ活動の支援
4. 観光、イベント等の広報活動

#### ○募集対象

- ・都市地域に在住の方で、採用後の生活拠点を郡上市の活動拠点に移し、住民票を異動することができる方。
- ・心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱のある方。
- ・普通自動車運転免許を取得されている方。
- ・自家用自動車を所有されている方。
- ・パソコンを操作できる方。
- ・パソコン等を使用し、地域情報を発信できる方。

※「都市地域」:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県の区域の全部または、過疎地域自立促進特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む)、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法のいずれかの対象地域・指定地域を有さない市町村

#### ○募集人数

1 名

#### ○勤務地

郡上市白鳥町長滝地内

#### ○勤務時間

1日8時間、週5日間の活動を基本とする。

○期間

平成30年5月1日～平成31年3月31日

※活動期間は最大3年間延長することがあります。

○報償費

月額200,000円

○待遇・福利厚生

・地域おこし協力隊の待遇は次のとおりです。

(1)活動期間中の住居(家財含まず)については市の委託先が提供

(2)活動に必要な消耗品等については市の委託先が提供

(3)活動に自家用車を用いる場合は、市の委託先の規定においてガソリン代支給

・地域おこし協力隊が負担するものは次のとおりです。

(1)本市までの交通費、引越に必要な経費

(2)活動期間中の家財全般

(3)活動期間中の生活に必要なもの

(4)活動期間中の健康保険料(国民健康保険料等)、年金保険料(国民年金保険料等)など

○申込受付期間

平成30年3月1日(木)～平成30年3月30日(金)

○選考の流れ

【応募】

・平成30年3月30日(金)(午後5時必着)までに、下記の2点を郵送等により提出して下さい。

①応募動機(A4用紙1枚、400字以内)

②履歴書(市販のもの)

【選考】

①次選考 書類

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

②第2次選考 面接(交通費は支給いたしません)

第1次選考合格者を対象に郡上市が指定した日時に実施します。

詳細日時は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

○その他

郡上市議会で当該事業が否決された場合は、採用が取り消されます。

○応募先

〒501-5192 岐阜県郡上市白鳥町白鳥38番地1  
郡上市役所 白鳥振興事務所 振興課

○お問い合わせ先

郡上市役所 白鳥振興事務所 振興課  
担当 鷲見  
TEL:0575-82-3111(直通)